

■研修項目

自治ネット21総会・研修会

- ・激動する内外情勢
- ・大災害・緊急事態対策について
- ・地方議会の課題と展開
- ・群馬県家庭教育応援条例について

・研修団体及び講師氏名

元警察庁長官 山田英雄

参議院議員 宮島喜文

参議院議員 北村経夫

・研修日

平成28年11月1日(火)～11月2日(水)

【研修目的】

内外情勢と大災害・緊急事態に対する国の方針を知ることで呉市の今後の対応を考えると共に、今大きく問題となっている家庭教育の最新情報について知
ることを目的とする。

【研修内容】

研修は2日間に渡って行われた。国際情勢の専門家と参議院議員2人と元警察
庁長官より話を聞いた。

日露が急接近していること。サハリンから日本までは40km、サハリンとユ
ーラシア大陸の間は、わずか7kmしかないことから今後海底トンネルによっ
つながることがあること。日本と韓国の間にもトンネルを掘る構想があること。
日本の立場としては日本と韓国のトンネルを優先させるべきであることが語ら
れた。

今回目新しいのは、家庭教育支援条例である。既に4県1市で制定されてお
り、今後全国に広がることが予想される。

今回の研修では、既に制定されている条例が配られた。

【質疑応答】

内容の似ているもので、青少年健全育成法があるが、この法案は麻生内閣の
時に可決しているのではないかと質問した。

講師によると、麻生内閣の時に青少年健全育成法案は出されたが、内容も名

称も全く違う法律となって可決されたとのことであった。「若者仕事支援法」という名称になり、青少年の健全育成や家庭とは関係ないものとなったとのことであった。

【呉市での展開の可能性】

青少年健全育成法については、全国1,718の自治体のうち、既に683の自治体が意見書を提出している。呉市もその一つである。

既に、呉市は意見書を提出しているので、呉市としては国が法案として提出するのを見守るしかないと思う。

もっと重要なのは、家庭教育である。

呉市はかつて家庭教育係があり、全国でも全世界でも珍しい先進的な取り組みを行っていた。これを復活すればいいのであるが、今は福祉と市民生活を取り込んだ横断的な新しい組織が必要になってきていると思う。

そのきっかけを作るのが、家庭教育支援条例である。条例を制定すれば予算措置をすることができ、専門員の配置ができるようになる。既に4県1市が制定しており、多自治体でも制定の動きが見られる。今後次々と制定されていくような条例なので、今回いただいた資料を確認し、検討していただきたい。